

News Release

鳥取県中部地震にかかる建物更生共済のお支払状況等について（12 月 16 日現在）

このたびの鳥取県中部地震によって被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。
皆さまの一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 勝瑞 保）では、12 月 16 日現在の鳥取県中部地震にかかる建物更生共済の支払件数および金額等についてとりまとめたので、お知らせいたします。

J A 共済連では、広域査定体制による損害調査の実施や相談窓口での対応など、被災された組合員・利用者の皆さまに対し、一日も早く安心と共済金をお届けできるよう、事業の総力をあげて取り組んでおります。

【共済金のお支払い状況】

建物更生共済にかかる主な被災県のお支払い状況等については、次のとおりです。

（12 月 16 日現在）

県	被害契約件数	査定終了 契約件数	支払件数	支払金額
鳥 取	1 2, 7 8 0 件	1 2, 5 1 1 件	9, 1 1 8 件	6 8 5, 6 1 8 万円
岡 山	1 7 8 件	1 7 8 件	1 7 8 件	1 2, 9 9 6 万円
その他の県	3 7 件	3 7 件	1 3 件	6 8 5 万円
合計	1 2, 9 9 5 件	1 2, 7 2 6 件	9, 3 0 9 件	6 9 9, 2 9 9 万円

※建物更生共済の支払共済金には、建物・動産にかかる自然災害共済金のほか、契約建物の災害によって生じた傷害共済金も含まれています。

＜ご参考＞

1. 損害調査状況について

(1) 損害調査体制

被災県本部の損害査定員のほか、被災県以外の都道府県本部および全国本部の損害査定員や鑑定人に、J A調査員が同行のうえ損害調査を実施しています。

(2) 損害調査方法

被災家屋を一軒一軒訪問し、被共済者様立会いのもと、損害調査を実施しています。

損害調査にあたっては、損害査定員がタブレット端末（Lablet^{ラブレット}s）に搭載された自然災害損害調査支援ツールを活用し、損害調査・査定に取り組んだ結果、迅速な損害調査・査定を実施することができました。

2. 過去の大規模地震にかかる支払金額

（平成 28 年 3 月末時点）

	過去の大規模地震	支払金額
1	東日本大震災（平成 23 年 3 月）	9, 3 4 9 億円
2	熊本地震（平成 28 年 4 月）※	1, 4 1 3 億円
3	阪神・淡路大震災（平成 7 年 1 月）	1, 1 8 8 億円

※熊本地震は、12 月 16 日時点の支払金額です。

以 上